みなみあいづまち
社協だより
2025年
3月26日
発行号

びわのかげ保育所　そり乗り

２月７日（金）そら組〔年中〕、２月１４日（金）にじ組〔年長〕が、会津高原だいくらスキー場で、そり乗りを体験しました。
あいにくの天候でしたが、吹雪にも負けずにお友達と元気いっぱいそり乗りを楽しみました

今号のもくじ
-CONTENTS-

● ２Ｐ　南会津町成年後見センター／生活困窮者自立支援事業
● ３Ｐ　ボランティアコーナー／100歳高齢者記念品贈呈事業
● ４Ｐ　フードドライブ／ボランティア活動保険等

南会津町成年後見センターの紹介

●成年後見制度について詳しく知りたい。
●精神障がいがあるため、財産の管理を自分で行うことができない。
●知的障がいのある子を見守る親族がいなくなった後が心配。
●認知症があるため、福祉サービスを利用したいが自分で契約できない。

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利を守り、自分らしく安心した生活を送ることができるように支援する制度です。成年後見センターでは、制度に関する事項のお手伝いを行います。

相談・手続き支援

○成年後見制度に関する相談をお受けします。
○成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイスを行います。

お気軽にご相談ください

【相談料】
無料
【相談受付時間】
月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前８時３０分～午後５時１５分
※電話による相談も可能です。
※ご自宅等に伺うことも可能です。

勉強会・講座への職員派遣

○少人数の会合や勉強会でも、職員を派遣し成年後見制度に関する講座を行います。
○成年後見制度について、個人で知りたい場合も必要に応じ詳しく説明します。

お気軽にご依頼ください

【講座料】
無料
【講座等の職員派遣日時】
依頼先団体等の相談に応じます。
※個別対応は左記の相談受付時間になります。
※複数回の講座も可能です。

【お問い合わせ先】

電話 ０２４１－６４－５０３５

南会津町成年後見センター（南会津町福祉ホール隣）

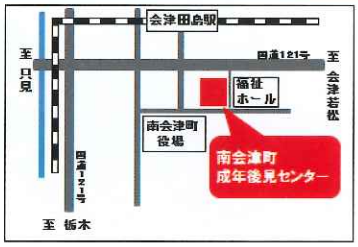

生活困窮者自立支援事業の紹介

「ひとりでかかえていませんか
心の荷物、軽くします」

▶ 病気で働けない　▶ 住む場所がない　▶ 生活に困っている
▶ お金が払えない　▶ 相談する人がいない　▶ 居場所がない
▶ 家族のことで悩んでいる

相談無料
秘密厳守

福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター会津事務所の相談員が、生活費、就労、医療、福祉その他様々な悩みごとについて、各支援機関につなぎながら、自立し安心できる生活のための支援を行います。

生活費・住居・家計・債務に関する支援

○南会津町役場、保健福祉事務所、南会津町社協と連携を図り経済面での自立を目指します。
○法テラス等と連携を図り、債務問題について共に考えます。

就労・医療・介護に関する支援

○ハローワークと連携を図りながら、できる限り希望に沿った就労を支援します。
○医療又は介護サービスが必要な場合、専門機関につなぎます。

【お問い合わせ先】

福島県社会福祉協議会 生活自立サポートセンター会津事務所 電話 0242-23-7445
南会津町成年後見センター　電話 0241-64-5035

ボランティアコーナー

南会津町で頑張っているボランティア団体を紹介します

田島りんどう会

田島町の頃から活動しているボランティア団体で、一人暮らし高齢者等配食サービスの協力、特別養護老人ホーム田島ホームでの除草、ガラス拭き、しんごろう作り、また会員同士の交流会等を行っています。その功績から平成１６年に「緑綬褒状」を受賞しました。現在、会員募集中ですので、ボランティアに興味のある方はお気軽にお問合せください。

【代表者　会長　吉田正子】

南会津町舘岩赤十字奉仕団

舘岩地域で、災害時の支援活動の他、福祉施設での奉仕活動を主に行っている団体です。毎年、舘岩小学校で炊出し訓練を行い、児童の皆さんは楽しく真剣に災害時の対応を学ぶことができ、地域の方々から喜ばれています。

現在、会員募集中です。

【代表者　委員長　河原田光靖】

花みずき

華やかな衣装と素敵なダンスや舞踊で、主に高齢者施設の皆様を笑顔にする団体です。過去には本会の「すこやかふれあいの集い（一人暮らし高齢者昼食会）」でアトラクションのご協力いただき、参加者の方々に大変喜ばれておりました。毎週金曜日の午後５時２０分から福祉ホールで練習していますので興味ある方は、お気軽に見学に来てください。

【代表者　会長　仲田玉枝】

各団体へのお問い合わせ等は、下記にご連絡をください。
南会津町社協　ＴＥＬ　０２４１－６２－４１６９　Ｅメール info@m-aizu-shakyo.or.jp

１００歳高齢者記念品贈呈事業

南会津町社協では、１００歳を迎えられた方に記念品の贈呈を行っております。今回は令和７年１月～令和７年２月に１００歳を迎えられた方のご紹介をさせていただきます。

めでたく１００歳を迎えられた方のご長寿を心よりお祝い申し上げます。これからも変わらずお元気にお過ごしください。

星　竹代 さん
（田島地域：長野）

室井　森太郎 さん
（田島地域：福米沢）

フードドライブのご協力をお願いします

令和７年１月からヨークベニマル田島店様と南会津町社協で「フードドライブ」の協定を結びました。
「フードドライブ」とは、ヨークベニマル様店舗内の回収ＢＯＸに地域のお客様から食べきれない食品を寄附していただき、南会津町社協がその食品を生活困窮の方々やこども食堂等へ配付する事業です。皆様の温かいご協力をお願いいたします。

【寄附可能な食品】
次の①～③の全てが該当する食品
①未開封のもの
②賞味期限が１か月以上残っているもの
③常温保存ができるもの
※ヨークベニマル様で購入していないものでも可能です。（お家にある食品の持ち込みも可能）

ヨークベニマル田島店様の「袋詰めコーナー（レジ裏）」に設置してあります。

ボランティア活動やふれあいサロンに関わる保険の案内

①ボランティア活動保険

<加入対象者>
年間通してボランティア活動を行う方

<主な補償内容>
①本人のケガの補償
②賠償責任の補償

<保険料>
基本プラン　年間一人350円
天災・地震補償プラン　年間一人500円

<保険期間>
年度（4月1日～3月31日）の1年間掛け捨て

<加入方法>
①加入申込書
※社協で渡します。
②ボランティア名簿（必須）
※氏名・電話番号が明記されている名簿
※振込加算料110円は、令和6年1月22日から廃止になりました。

補償の対象になる事故の例

ボランティアの活動中または活動先への往復中に転んで怪我をした。

ボランティアの利用者が飼っている犬に噛まれ、怪我をした。

ボランティアの利用者と一緒に歩行中に、利用者が転んで怪我をした。

腰に持病は無かったが、活動中に重い物を持ったことで、急に腰を痛め、立つことが困難になった。

ボランティアの利用者宅で、利用者の眼鏡を誤って踏んで壊してしまった。

◎対象となる怪我は、医療機関の受診が必要になります。
また、診断書の有無については、怪我の状況によりますので社協に相談してください。
なお、活動中の熱中症や感染病についても補償されます。

【その他対象となる活動】

草刈り機等の機械を使用した道路の美化活動

ボランティアによる除雪（除雪機使用も含む）

南会津町社協では、町民の皆様が安心して「ボランティア活動」や「ふれあいサロン」を実施できるように、主に３つの保険を案内しております。

②ボランティア行事用保険

<加入対象者>
地区の行事におけるボランティア協力者

<主な補償内容>
①本人のケガの補償
②賠償責任の補償

<保険料>
Ａプラン　一人１日28円～
Ｂプラン　一人１回241円～
※Ｂプランは宿泊を含む行事

<保険期間>
行事の実施日のみ（掛け捨て）

<加入方法>
①加入申込書
※社協で申込みます。
②ボランティア名簿
※Ａプランは提出の必要はありませんが主催者が作成して保管してください。（事故時に必要のため）
また、Ｂプランは名簿の提出が必要です。
※振込加算料110円は、令和6年1月22日から廃止になりました。

「ボランティア行事用保険」と「ふれあいサロン保険」の補償内容は「ボランティア活動保険」と同様ですが、活動内容や事故によって異なりますので詳細はお問い合わせください。

③ふれあいサロン保険

<加入対象者>
地区住民

<主な補償内容>
本人のケガの補償
※賠償責任の補償はありません。

<保険料>
Ａプラン　一人年間１３円
Ｂプラン　一人年間２７円

<保険期間>
年度（４月１日～３月３１日）の１年間・掛け捨て

<加入方法>
①加入申込書
※社協で申込みます。
②参加者の把握
※提出の必要はありませんが事故時に参加者の名簿が必要になります。
※振込加算料110円は令和6年1月22日から廃止になりました。

【お問い合わせ先】
南会津町社協本所
0241-62-4169

みなみあいづまち社協だより〈２０２５年３月２６日発行号〉
編集発行　社会福祉法人南会津町社会福祉協議会
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字中町甲3918-1
電話 0241-62-4169・FAX 0241-62-4189
メール info@m-aizu-shakyo.or.jp